

鹿 児 島 県 公 報

平成28年11月 1 日（火）第3260号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 救急病院等の認定 (地域医療整備課取扱い) 1
- 県営土地改良事業の計画の変更 (農地整備課取扱い) 1
- 県営土地改良事業の換地計画の決定 (農地整備課取扱い) 2
- 都市計画区域の変更 (都市計画課取扱い) 2
- 都市計画都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更 (都市計画課取扱い) 2
- 都市計画道路の変更 (都市計画課取扱い) 3

公 告

- 大規模小売店舗の新設に関する公告 (商工政策課取扱い) 3
- 一般競争入札公告 (総務福利課取扱い) 4
- 一般競争入札の参加者の資格に関する公告 (県立病院課取扱い) 7
- 一般競争入札公告 (県民健康プラザ鹿屋医療センター取扱い) 8

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 11

告 示

鹿児島県告示第962号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により，次の病院を救急病院として認定した。

平成28年11月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
今村病院	鹿児島市堀江町17番1号

2 認定の有効期限

平成31年11月18日

鹿児島県告示第963号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により，土地改良事業県営畑地帯総合整備（農業用排水施設整備及び農道整備）ムチャカナ地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成28年11月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 縦覧書類の名称

変更後の土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

平成28年11月 2 日から同年12月 1 日まで

3 縦覧場所

喜界町役場農業振興課

鹿児島県告示第964号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手育成型）第一面縄地区第2換地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成28年11月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 縦覧書類の名称

換地計画書の写し

2 縦覧期間

平成28年11月 2 日から同年12月 1 日まで

3 縦覧場所

伊仙町役場耕地課

鹿児島県告示第965号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条第6項において準用する同条第1項の規定により、加治木都市計画区域、蒲生都市計画区域及び始良都市計画区域を一の都市計画区域とし、次のように変更する。

平成28年11月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 都市計画区域の名称

始良都市計画区域

2 新たに都市計画区域に含まれる土地の区域

始良市大字下名の全部、大字大山の全部、大字上名字集り、字庵ノ上、字庵ノ下、字池平、字池平前迫、字石峯、字稲荷脇、字芋洗川、字岩下、字岩元、字上ノ段、字打木、字江晒、字榎ヶ段、字大園畑、字大戸迫、字大戸登、字大平、字大淵上、字大峯岡、字小川、字小川内、字鍛冶脇、字楮田、字叶松、字金目迫、字上大迫、字唐敷、字完磨、字木ノ下、字楠ヶ丸、字栗瀬戸、字黒瀬、字郷ノ下、字小鼓淵、字小戸ヶ谷、字左エ平、字坂口、字櫻馬場、字笹段、字地獄谷、字清水、字下田、字城ヶ平、字菖蒲迫、字白木田、字新開、字新中、字瀬戸段、字瀬戸山、字斜木、字須田木、字高尾、字高塚、字高峯、字竹下、字辰迫、字立石、字七夕田、字谷、字茶セン俣、字水流、字堂前、字遠目塚、字徳別当、字鳥越、字中入、字長迫、字中ノ城、字長堀町、字鍋口、字奈良袂、字西池田、字荷床、字二本松、字濡女、字野首、字野泥、字野中、字萩原、字萩峯、字八幡脇、字花瀬、字花立、字馬場尻、字東池田、字東ヶ迫、字彦四郎、字比良、字平尾、字平段、字平原、字深迫、字藤崎、字二ツ迫、字二ツ俣、字淵上、字方ヶ内、字ホキノコバ、字松馬場、字豆次、字政原、字水小路、字宮尾、字宮川内、字宮田、字宮田谷、字宮ノ脇、字向水流、字向江平、字最上田、字餅田、字森木、字山神跡、字山角、字山之口、字湯ノ平及び字陽春院跡の全部、大字脇元字洲崎の一部（地先公有水面を含む。）並びに字旧塩屋、字町、字尾崎、字北山口及び字前ヶ原の各地先公有水面、大字東餅田字蔵跡及び字下松原の各地先公有水面、大字西餅田字下松原町及び字塩入の各地先公有水面並びに大字平松字汐入、字村前及び字井樋田の各地先公有水面

鹿児島県告示第966号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書を、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定

により、鹿児島県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年11月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 都市計画の種類
始良都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更した土地の区域
変更した部分
始良都市計画区域

鹿児島県告示第967号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書を、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、鹿児島県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年11月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 始良都市計画道路
 - (2) 名称
 - 1・4・1号加治木隼人線
 - 3・3・2号加治木北大通線
 - 3・4・4号加治木大通線
 - 3・4・5号重富停車場線
 - 3・4・7号岩原通線
 - 3・4・11号松原線
 - 3・5・12号天神通線
 - 3・5・17号帖佐駅三拾町線
 - 3・5・20号錦原線
 - 3・5・21号楠元線
 - 3・6・27号護国神社港線
 - 3・6・30号端山通線
 - 3・6・34号中原線
 - 3・6・35号上久徳線
 - 3・6・36号蒲生中央線
- 2 都市計画を変更した土地の区域
変更した部分
 - 3・5・12号天神通線
始良市大字加治木町本町の一部
 - 3・5・21号楠元線
始良市大字平松字平松原及び字原口原の各一部

廃止した部分

 - 3・5・12号天神通線
始良市大字加治木町朝日町の一部
 - 3・5・21号楠元線
始良市大字平松字京田原、字北村園、字六ヶ所前、字桑原、字一町田及び字大緑の各一部

公 告

大規模小売店舗の新設に関する公告
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に

より次のとおり大規模小売店舗の新設について届出があったので、関係書類を平成28年11月 1 日から 4 月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び始良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成28年11月 1 日から 4 月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成28年11月 1 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンタートライアル隼人店
霧島市隼人町眞孝字鶴牟田480 外18筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 永田久男
福岡市東区多の津一丁目12番 2 号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 永田久男
福岡市東区多の津一丁目12番 2 号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成29年 6 月21日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
4,108平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物南東側 178台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物南東側 50台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物北側 120平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
廃棄物等保管施設 1 建物内北側 13立方メートル
廃棄物等保管施設 2 建物内北東側 10立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
24時間営業
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
2箇所 敷地北東側及び南東側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 7 届出年月日
平成28年10月20日

.....
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年11月 1 日

鹿児島県教育委員会教育長 古川仲二

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量
校務用パソコンの賃貸借 900台
- (2) 借入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成29年 2 月28日
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 借入期間
平成29年 3 月 1 日から平成34年 2 月28日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の 3 及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成28年11月28日午後 5 時までに 4 の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。

なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1 の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。

また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成28年11月 1 日から同月11日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成28年12月12日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年12月13日午前10時
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎16階）学校施設課入札室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(㊦) 交付場所 (2)に同じ。
(㊧) 交付期限 平成28年11月21日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(㊧)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入

札

- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-5191
ファックス番号 099-286-5661

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:
PCs for School use,900 models,one set
- (2) DELIVERY PERIOD:
28 February 2017
- (3) DELIVERY PLACE:
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 12 December 2016
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
General Affairs Welfare Division
Kagoshima Prefectural Educational Bureau
10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan
TEL 099-286-5191
FAX 099-286-5661

.....
一般競争入札の参加者の資格に関する公告

平成28年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成28年11月 1 日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

1 調達をする物品等の種類

- (1) 種類
物品（医療機器類）の購入
- (2) 名称
多項目自動血球血液分析装置 一式

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当すること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けた者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
- 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間
平成28年11月1日から同月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査を受けることができない者
資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。
 - (5) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
 - (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間
入札参加資格を取得した日から平成30年9月30日までとする。
- 5 入札の公示の方法
入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年11月1日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 日高史郎

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入をする物品等の名称及び数量
多項目自動血球血液分析装置 一式
 - (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
入札説明書による。

- (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けている者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間
平成28年11月1日から同月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出場所
県民健康プラザ鹿屋医療センター経営課
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013
- (3) 入札書の提出方法
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
- (4) 入札書の提出期限
平成28年12月13日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成28年12月14日午前11時
イ 場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター講堂

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

- 10 最低制限価格
設定しない。
- 11 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先
県民健康プラザ鹿屋医療センター経営課
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013
電話番号 0994-42-5101
ファックス番号 0994-42-7250
- 13 その他
この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 14 SUMMARY
- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:
Automated Hematology Analyzer System:1Set
- (2) DELIVERY PERIOD:
As specified in the tender explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:
Kagoshima Prefectural Kanoya Medical Center
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 13 December 2016
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Management Division
Kagoshima Prefectural Kanoya Medical Center
1-8-8 Fudamoto,Kanoya City,Kagoshima Prefecture 893-0013 Japan
TEL 0994-42-5101
FAX 0994-42-7250

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第114号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成28年11月1日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRフィーバー a - n a t i o n Y	株式会社三共	6P1047
ぱちんこ遊技機	CRフィーバー機動戦士ガンダム 3 J	株式会社三共	6P1076
ぱちんこ遊技機	CRマジョカマジョルナFPWZ	株式会社藤商事	6P1027
回胴式遊技機	スーパービンゴリゾート/R5	ベルコ株式会社	6S1112
回胴式遊技機	犬夜叉/ZX	株式会社ロデオ	6S1138